

第 24 回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

令和 2 年 10 月 16 日（金）9 時 30 分から 10 時 10 分 盛岡市総合福祉センター 4 階講堂

2 出席者の氏名

(1) 委員

石橋百合子委員、磯田朋子委員、佐藤康子委員、欠端哲代委員、嵯峨潤子委員、後藤和彦委員、佐々木安彦委員、佐藤圭委員、照井勝也委員、名郷根久美委員、畠山正委員、赤石真美委員、佐藤至委員、寺嶋淳委員、村元美代委員

(2) 関係室課等

沼田智彦総合防災室主任主査、高橋希望学事振興課主事、前田敬之環境生活企画室放射線影響対策課長、沖田潤一郎資源循環推進課主査、高橋省一若者女性協働推進室主査、吉田有里健康国保課医務主幹、小野償子健康国保課主任主査、近藤誠一健康国保課主査、才川拓美子ども子育て支援室主任主査、船橋聖一産業経済交流課主事、藤原孝行農林水産企画室主任主査、沼田芳宏流通課主任主査、久水しほ流通課主事、田口礼人農業振興課技師、澁谷まどか農業普及技術課上席農業普及員、廣田志紀子農業普及技術課技師、山田修農産園芸課主任主査、佐々木悠佳畜産課主査、荒木貴郎水産振興課主任主査、日下右京県産米戦略室主事、根澤倫子保健体育課指導主事、松川仁紀生涯学習文化財課主任社会教育主事、今野鈴子環境保健研究センター主査専門研究員、桂木加代子県民生活センター主任主査、今野重夫県民生活センター主任主査

(3) 事務局

藤澤敦子企画理事兼環境生活部長、小島純環境生活副部長、新沼司県民くらしの安全課総括課長、佐藤敦食の安全安心課長、阿部嘉智主任主査、冨手千秋主査、白藤裕久主査、古舘航主事

3 議事の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

藤澤敦子企画理事兼環境生活部長があいさつを述べた。

(3) 議事

ア 次期岩手県食の安全安心推進計画の基本的方向について（答申案）

佐藤敦食の安全安心課長から、資料により説明があった。

【主な意見等】

- 佐藤至委員長 本日欠席の千葉委員から事前に意見を預かっている。「資料 2 答申案の 25 ページ「現状と課題」にある「産学官金」は一般的な用語なのでしょうか。『産学官及

び金融機関』等の方が分かりやすく感じます。」

- 船橋聖一産業経済交流課主事 ご指摘のとおり修正することとする。
- 佐藤至委員長 もう1点意見を預かっている。「資料2答申案の27ページ『食品関連事業者の役割』の『当該食品の迅速な回収に努めます。』について、ここでは、他事業者が自主回収すべき食品を自らの店舗等で取り扱った場合の説明としますので、『当該食品の迅速な自主回収に協力します。』では。」
- 佐藤敦食の安全安心課長 販売している事業者においても、店頭からの回収など積極的に対応いただきたいので「協力します」より踏み込んだ表現である「努めます」としたい。
- 佐藤至委員長 この記載については、変更なしということによろしいでしょうか。
【異議なしの声あり】
- 佐藤至委員長 他にご意見等ありませんでしょうか。
【発言なし】
- 佐藤至委員長 それでは、千葉委員からの意見について1点修正し、答申を行うということによろしいでしょうか。
【異議なしの声あり】
- 佐藤至委員長 それでは、千葉委員からの意見について1点修正のうえ、県に答申することとします。

イ その他

佐藤敦食の安全安心課長から、今後の策定日程について説明があった。

(4) 答申

佐藤至委員長から岩手県知事あての答申書が藤澤敦子企画理事兼環境生活部長に提出され、次期岩手県食の安全安心推進計画の基本的方向について答申が行われた。

(5) 閉会